



高速しが

令和3年
(2021)
4月号

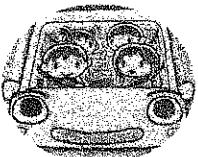
発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

、春の全国交通安全運動が始まります！

運動の期開

令和3年4月6日（火）から4月15日（木）

4月10日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です



運動の重点

① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

ドライバーの皆さんには、車を運転中に子どもや高齢者を見かけたら、一時停止や減速するなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。

歩行者の皆さんには、道路を横断するときは、信号の遵守や左右の安全確認など、交通ルールを守りましょう。



② 自転車の安全利用の推進

自転車は車両の仲間です。

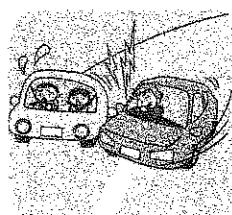
自転車を運転するときは

「自転車安全利用五則」を守って、安全運転に心がけましょう。

自転車安全利用五則	
①	自転車は、車道が原則、歩道は例外
②	車道は左側通行
③	歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④	安全ルールを守る ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ・夜間はライトを点灯 ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
⑤	子どもはヘルメットを着用

③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

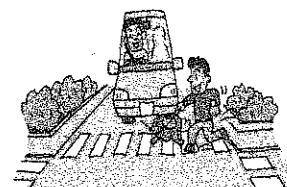
ドライバーの皆さんには、歩行者や自転車利用者への思いやりの気持ちを忘れず、交通ルール・マナーをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。



④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進 (滋賀県重点)

ドライバーの皆さんには、歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者や自転車に道を譲りましょう。

歩行者の皆さんには、横断歩道が近くにあるところでは、左右の安全確認をして、横断歩道を横断しましょう。



『あともう少し』『まだまだ大丈夫』は

居眠り運転の危険信号

疲労の兆候で最も頻繁に現れるのが「眠気」です。

春の陽気につられつい眠気を催す季節です。眠気を我慢して運転を続けることは、居眠り運転に陥り、重大事故に直結する最も危険な運転状態です。休憩を取り、無理のない運転を！



安全運転を実践するための心がけ

- ①一定の時間に就寝し、睡眠は最低7～8時間とりましょう。
- ②ふだんから適度に運動をしましょう。
- ③バランスの良い食事を規則正しくとりましょう。
- ④休日は趣味等でストレスを解消しましょう。



⑤定期的な健康診断で病気の早期発見に努めましょう。



⑥特に中高年ドライバーは、こまめに身体機能をチェックしましょう。

⑦大きなびきをかく人は、居眠り運転の危険があります。

⑧体調不良を感じた時は、運転を控えましょう。

令和3年度滋賀県交通安全スローガン

- 湖国から 広げてつなごう 無事故の輪
- 滋賀の道 互いを気遣う ゆずり愛
- ぎむ化だよ 自転車ほけん おやくそく